

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年6月1日
(第56期) 至 2023年5月31日

日本プロセス株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	5

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3 事業等のリスク	10
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	16

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	17

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	18
2 自己株式の取得等の状況	21
3 配当政策	22
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	23

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	42
2 財務諸表等	71

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	83
2 その他の参考情報	83

第二部 提出会社の保証会社等の情報

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月25日
【事業年度】	第56期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03（4531）2111
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03（4531）2111
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高	(千円)	7,215,377	7,770,659	7,643,334	7,947,225	8,923,722
経常利益	(千円)	665,122	785,796	803,490	808,196	967,419
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	501,149	558,579	544,184	532,838	682,595
包括利益	(千円)	496,210	868,374	515,623	281,883	739,617
純資産額	(千円)	8,822,364	9,396,620	9,675,884	9,671,715	10,077,663
総資産額	(千円)	10,628,865	11,295,602	11,782,198	11,735,882	12,311,655
1株当たり純資産額	(円)	896.61	973.04	999.93	1,002.86	1,043.28
1株当たり当期純利益	(円)	51.09	57.40	56.27	55.63	70.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	83.0	83.2	82.1	82.4	81.9
自己資本利益率	(%)	5.8	6.1	5.7	5.5	6.9
株価収益率	(倍)	13.70	12.77	14.11	13.72	13.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△217,825	246,658	840,784	572,127	312,367
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	385,438	476,954	696,514	259,767	435,897
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△359,132	△425,732	△250,113	△386,548	△347,341
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,596,634	1,991,340	3,290,238	3,755,256	4,157,233
従業員数	(名)	560	657	676	674	691

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高 (千円)	7,030,243	7,362,159	7,221,877	7,804,044	8,723,992
経常利益 (千円)	647,441	704,769	726,904	839,241	965,994
当期純利益 (千円)	454,247	485,728	482,311	696,344	681,170
資本金 (千円)	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409	1,487,409
発行済株式総数 (株)	10,645,020	10,645,020	10,645,020	10,645,020	10,645,020
純資産額 (千円)	8,743,628	9,135,498	9,333,174	9,463,784	9,865,505
総資産額 (千円)	10,465,687	10,908,622	11,370,567	11,535,592	12,097,670
1株当たり純資産額 (円)	888.60	946.00	964.52	981.30	1,021.32
1株当たり配当額 (円)	25.00	26.00	27.00	33.00	35.00
(1株当たり中間配当額)	(12.00)	(13.00)	(13.00)	(14.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.30	49.92	49.88	72.70	70.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.5	83.7	82.1	82.0	81.5
自己資本利益率 (%)	5.3	5.4	5.2	7.4	7.0
株価収益率 (倍)	15.12	14.68	15.92	10.50	13.11
配当性向 (%)	54.0	52.1	54.1	45.4	49.6
従業員数 (名)	543	544	562	587	609
株主総利回り (%)	90.3	97.6	108.6	108.8	133.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(88.6)	(94.1)	(118.2)	(120.3)	(137.8)
最高株価 (円)	896	1,000	839	856	1,040
最低株価 (円)	543	515	711	701	732

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第55期の1株当たり配当額33円には、上場30周年記念配当5円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1967年6月	東京都大田区に日本プロセスコンサルタント株式会社を設立。 プロセス工業向けのエンジニアリング、システム開発及びコンサルティング業務を開始。
1969年4月	プロセス・コントロール・コンピュータ用基本システムの開発開始。
1970年6月	プロセス工業の制御・自動化システム開発開始。
1971年5月	商号を日本プロセス株式会社に変更。
1973年10月	鉄鋼プラント用制御システムの開発開始。
1974年5月	情報システム株式会社（アイ・エス・アイ株式会社）設立。
1975年9月	コンピュータシステムプランニング株式会社設立。
1977年3月	日立事業所を開設。 原子力・エネルギー関連プロジェクト開発開始。
1978年4月	プロセス・コントロール・コンピュータ用通信制御システム開発開始。
1982年1月	地震・気象観測システム開発開始。
1985年2月	設備診断用エキスパートシステム開発開始。
1985年4月	国際プロセスシステム株式会社（アイ・ピー・エス株式会社）設立。
1986年3月	株式会社鉄研エンジニアーズ（国際プロセス株式会社）設立。
1988年6月	防衛訓練システム開発開始。
1990年9月	日本ビット株式会社を吸収合併。
1992年6月	株式を日本証券業協会に店頭上場。 電力系統システム開発開始。
1993年1月	新幹線新運行管理システム開発開始。
1995年1月	JR貨物分散型ネットワーク・システム開発開始。
1995年6月	車載制御システム開発開始。
1997年10月	衛星画像処理システム開発開始。
2000年4月	川崎事業所（現京浜事業所）を開設。
2004年9月	本社を東京都港区に移転。
2005年6月	車載情報システム開発開始。
2008年7月	中国（大連）に国際プロセス株式会社の子会社として大連艾普迪科技有限公司（IPD DalianEngineering Limited.）を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年6月	コンピュータシステムプランニング株式会社を吸収合併。 半導体記憶装置関連組込システム開発開始。
2010年8月	横浜事業所を開設。
2010年12月	アイ・エス・アイ株式会社を吸収合併。
2012年6月	システムの開発環境・運用環境構築サービス開始。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQに上場。
2014年8月	アドソル日進株式会社と業務資本提携。
2015年6月	アイ・ピー・エス株式会社を吸収合併。
2016年6月	自動運転/先進運転支援システム開発開始。
2017年6月	勝田事業所を開設。 IoT建設機械クラウド基盤システム開発開始。
2018年6月	株式会社アルゴリズム研究所を子会社化。
2019年3月	TrenserTechnologySolutions社と業務資本提携。
2019年6月	国際プロセス株式会社を吸収合併。
2020年2月	本社を東京都品川区に移転。
2021年6月	株式会社アルゴリズム研究所を吸収合併。恵比寿事業所を開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQからスタンダード市場に移行。

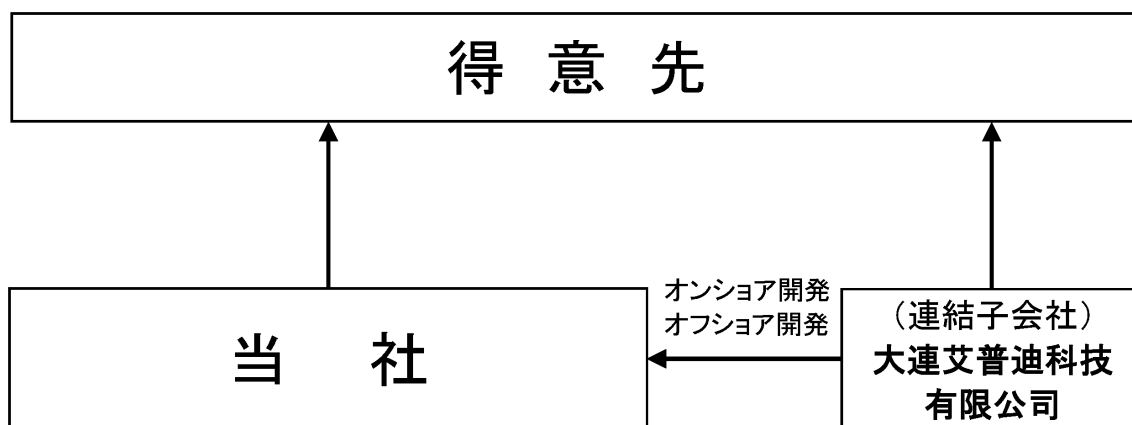
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、連結子会社1社で構成され、システム開発、情報サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、事業種類及び事業内容との関連は次のとおりであります。

事業種類	セグメント	事業内容	会社名
システム開発	制御システム	エネルギープラント、交通・運輸	当社 大連艾普迪科技有限公司
	自動車システム	自動運転/先進運転支援、車載制御 車載情報機器	
	特定情報システム	防災、危機管理、宇宙・航空	
	組込システム	ストレージデバイス、IoT建設機械 医療機器	
	産業・ICTソリューション	ビジネスシステム、公共システム 構築サービス	

(当社グループの事業系統図)



(注)大連艾普迪科技有限公司は、日本国内での開発(オンショア開発)も実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
(連結子会社) 大連艾普迪科技有限公司	中国遼寧省 大連市	632 千人民元	各種ソフトウェアの開発	100.0	3	1	なし	当社がシステム開発を委託	なし	—

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
制御システム	644
自動車システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・ICTソリューション	
管理部門	47
合計	691

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 当社グループの従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
609	38.09	13.48	7,236,751

セグメントの名称	従業員数（名）
制御システム	565
自動車システム	
特定情報システム	
組込システム	
産業・ICTソリューション	
管理部門	44
合計	609

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	80.0	77.6	78.5	61.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報通信技術を応用した新しい価値創造で顧客とともに社会に貢献することを企業理念としております。その理念の下、ソフトウェアによって顧客の製品やシステムの価値を高めることを経営の目標としております。顧客の満足度向上のために、品質・納期・価格・セキュリティの4項目に重点を置き、グループ各社の得意分野を活かして相互に補完しあうことにより、ソフトウェアのライフサイクル全体にわたって信頼できるトータルサービスを提供しております。

また、既存の事業の維持発展だけでなく、当社グループの特色を活かした新たな事業の創生にも注力し、顧客に提供できるサービスの範囲を広げていくように努めてまいります。

これまでに蓄積した「ソフトウェアエンジニアリング技術（注1）」を一步進め、顧客の多様なニーズに呼応した高い水準のサービスを提供するために、「きめ細かなサービスとは何か」を徹底的に追求してまいります。

（注1） 当社の考えるソフトウェアエンジニアリング技術とは次の7要素のことで、

アウトプット（ソフトウェア開発の成果）力
プロジェクト管理力
品質管理力
プロセス改善力
開発技術力
人材育成力
顧客接点（コミュニケーション）力

(2) 目標とする経営指標

当社グループの中心事業であるシステム開発は、人材と利益が非常に強い関係を持っております。プロジェクト管理能力の向上による人材の有効活用が利益を生み、将来の利益につながる教育の余裕を生み出します。そして、利益の社員への還元と株主の皆様への還元を重視した経営を目標としております。

以上のことから、人材の有効活用の指標として売上高営業利益率、株主の皆様への還元を図る指標として連結配当性向を経営指標としております。

売上高営業利益率	10%
連結配当性向	概ね50%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業の中心であるソフトウェア開発は、近年その規模が拡大し、それに伴い品質の低下が危惧されております。その中でも特に品質の低下が人や社会の安全に影響を及ぼす制御・組込分野とその土台となるプラットフォーム分野において当社グループは競争優位を保っており、品質に対する使命を果たしてまいりました。

しかし、ソフトウェア開発においては、開発に関係する会社が増えるほど品質が低下する傾向にあります。このことから、当社グループができるだけ広い範囲を受注することが品質に対する使命を果たすことになり、開発効率の向上にもつながると考え、得意分野にリソースを集中し、受注範囲の拡大を目指しております。また、収益改善のため、プロジェクト受注時の審査、プロジェクト管理の徹底により不採算プロジェクトの撲滅と生産性の向上を実現してまいります。技術面でも、主力技術の強化と新規技術の育成に努めてまいります。

当社は、「ソフトウェアで社会インフラ分野の安全・安心、快適・便利に貢献する」を中期経営ビジョンとする、新たな中期経営計画（2021年6月～2024年5月）を策定いたしました。イ）人材育成のための大規模案件請負の推進、ロ）ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることにより顧客に最大のメリットを提供するというトータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービス（T-SES）のトータル度向上、を基本方針として企業価値向上を図ってまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、主に社会インフラ分野に関わる参入障壁が高い制御・組込系のシステムの開発を強みとしております。しかし、当社グループを取り巻く経済状況の激変から、業界別の受注環境は大きく変化しております。そのため、当社の各セグメント間の受注量の格差が拡がり、受注価格低減の要求もあいまって、早急な対応をとることが求められています。

これらの直面する課題に対処するだけでなく、今後さらなる飛躍をするための備えをすることも重要な課題であり、以下の取組みを行ってまいります。

① 営業力の強化と引き合い案件の増加

取引量の多い既存の顧客からの安定受注に加え、それに次ぐ顧客からの受注拡大のネックとなっているリソース（技術者）を確保するために人材の流動化をさらに進めます。また、新規顧客を開拓するために、当社グループの主力技術分野での提案力を強化し、営業体制の強化を図ります。これにより主要取引先の占有リスク回避にもつなげてまいります。

② 請負化・大規模化の推進

プロジェクト管理支援部によるプロジェクトマネージャ育成プログラムを実施し、プロジェクト管理能力を強化することにより請負業務のリスクを軽減し、大規模システムの請負能力を強化します。品質技術部により開発プロセスを標準化し、安定した品質と生産性の向上を図ります。また、必要な技術を持つ技術者を流動的にプロジェクトに結集させるために事業部間の連携を強化してまいります。

③ コスト競争力の強化

プロジェクト管理の強化により品質と開発効率を向上させると同時に、中国現地法人を活用し原価低減を進めます。また、基幹情報システムにより管理業務を効率化させることで販売費及び一般管理費を削減し、コスト競争力を強化してまいります。

④ 優秀な人材の確保、育成

当社グループの競争力の源泉である人材育成に関しては、これまで同様、社外の人材育成の専門家の協力を得て、最優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動におきましても、海外を含めた広い視野で実施し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

⑤ グローバル化の推進

今後も増加することが予想されます海外案件につきましては、顧客がグローバル市場で競争優位を保持するよう技術の育成を図り、顧客とともに積極的にグローバル化を推進してまいります。

⑥ パートナー企業の開拓

業界におけるリソース（技術者）不足を解消するために、業務を任せることのできる技術力に優れたパートナーを増やしてまいります。また、あわせて必要となる技術者を必要なタイミングで見つける仕組み作りを進めてまいります。

⑦ 働き方改革の推進

多種多様な働き方に対応するための在宅勤務制度等の導入や、利便性・生産性を向上するための労働環境の改善を進め、持続的な成長を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「情報通信技術を応用した新しい価値創造で顧客とともに社会に貢献します。」を企業理念としており、新技術の利活用や顧客の製品開発などを通じて、社会課題の解決につながる新たな価値を創造することで社会に貢献しております。また、中期経営ビジョンとして「ソフトウェアで社会インフラ分野の安心・安全、快適・便利に貢献する」を掲げ、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長の両立を目指しております。なお、当社グループは、ソフトウェアエンジニアリングサービスの提供を事業としておりますので、当社グループの事業活動が気候変動に重要な影響を与えるものとは認識しておりませんが、省資源・省エネルギー活動等の取り組みによって環境負荷低減に努めております。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を両立するために、人的資本を含むサステナビリティ課題に関する具体的な取り組みについて、実行計画の策定とモニタリングを行う体制を構築しています。協議された内容は、経営の意思決定ならびに業務執行の監督機関である取締役会や業務執行体制としての経営会議に報告され、当社グループのサステナビリティ課題への対応状況や実行計画等についての議論・監督を行っています。

(2) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク管理については、担当取締役を中心とした体制のもと、当社グループに発生し得る損失危機への対策を検討し、取締役会で協議、決定した内容を当社グループ内に展開することで、損失の最小化を図っております。

(3) 戦略並びに指標及び目標

①気候変動

気候変動については、ソフトウェアエンジニアリングサービスの提供により、顧客を通じて社会の環境負荷低減に寄与します。自社においては、オフィス等における省資源・省エネルギーを進め、また事業所の移転や統廃合により環境負荷低減に努めます。

温室効果ガスの削減目標について、2030年度におけるScope2の排出量削減目標は、2021年度に比べ75%削減、Scope3（カテゴリ7）の排出量削減目標は、2021年度に比べ15%削減とし、カーボンニュートラルの実現に努めてまいります。

指標	2021年度	2022年度	目標(2030年度)
Scope2	162t-CO2	153t-CO2	75%削減(2021年度比)
Scope3（カテゴリ7）	42t-CO2	42t-CO2	15%削減(2021年度比)

②人的資本・多様性

人的資本については、当社グループはソフトウェアエンジニアリングサービスの提供を事業としていることから、持続的成長を図る上で、従業員の継続的な成長が不可欠であると考えております。

各自の業務期待とその成果を評価した業績連動賞与を支給することで従業員の成長意欲を向上させ、従業員向け譲渡制限付き株式報酬等を導入することで、従業員の労働意欲を高めております。また、奨学金を返済している従業員の心理的、経済的負担を軽減するための支援制度を設け、最大100万円の支援を行っております。

人材育成に関しては、従業員一人ひとりが目標を持って成長し続けていくために、プロジェクト管理支援部、品質技術部等が、計画的な教育・研修を実施しております。また、戦略的技術習得と従業員の自律的なスキルアップの環境整備として、全従業員にオンライン学習プラットフォームを導入しております。

多様性については、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得ると認識しております。

管理職や役職者など中核人材への登用に関して、性別や国籍等の属性によらず、能力、識見及び人格で評価しており、女性、外国人、中途採用者の管理職登用に関する目標は設定しておりません。

当社グループは、従業員数や採用応募者数に占める女性の割合が少ないことを課題として認識しており、女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画（2021年～2026年）を策定し、女性が安心して就業・活躍できる環境について改善に努めております。

働きやすい環境の整備としては、ワークライフバランスの実現のための両立支援制度や育児短時間勤務制度、リモートワーク等を導入し、時間と労働環境の多様化を進めております。なお当該事業年度における育児休業取得率については、女性従業員は100%、男性従業員は80%となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要取引先の占有率及び状況変化リスク

当社グループの主要取引先は上位3社で売上高の45.5%を占めております。これら特定の業種、顧客との強い関係は強みである反面、経済情勢などの変化により顧客の事業運営が影響を受け、顧客の方針、開発計画等が変更を余儀なくされた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存顧客での新規分野の獲得、新規顧客の開拓に取り組むことでリスクの軽減を図っております。

(2) 不採算プロジェクトのリスク

システム開発事業における受注形態の一つである「一括請負」は、見積工数や製品価値を考慮して価格を決定する方式です。したがって、実際にかかる開発コストとの差が利益となります。逆に見積価格以上に開発コストがかかる場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の要件変更等不測の事態で採算を割る案件が発生するリスクがあります。

当社グループでは、新規の大型開発案件につきましては、受注審査委員会が規模、新規性（顧客、技術、業務分野、担当者）を事前にチェックし、委員長が受注の決裁を行っております。その後も、毎月プロジェクト状況を報告し、プロジェクトレビュー委員会が監視しております。

(3) 投資活動におけるリスク

当社グループが保有する有価証券等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は有価証券750百万円及び投資有価証券2,536百万円であります。市場価格の変動や評価額の変動により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは業務遂行のために顧客の機密情報を取り扱う場合があります。不測の事態などによりこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や信用低下などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは情報システム・セキュリティ管理委員会で情報の取り扱いに関する規程作成や社員教育の徹底を図っております。

(5) 社員の不正行為や不法行為のリスク

社員による悪意をもった経済的損失行為、インターネットを使った不用意な信用失墜行為、ルール異なる顧客での重大な過誤による損害賠償などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは経営理念や行動規範の浸透などを通して倫理観の高い社員の育成を図ると同時に、内部統制の強化や経営監査室による内部監査などにより不正行為や不法行為を未然に防ぐ取り組みを行っております。

(6) 人材確保のリスク

当社グループの中心事業でありますシステム開発は、優秀な人材の確保が不可欠であり、採用が計画を大きく下回る場合や多数の従業員が離職した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのコアコンピタンスである制御・組込系システム開発の技術者育成には時間を要するため、計画的な人材採用と人材育成を行っております。また、働きやすい環境や制度などへの投資も積極的に行うこととしております。

(7) 技術革新のリスク

当社グループの事業は情報通信関連の技術が中心です。これらの技術分野は技術の進化する速度が非常に速く、その幅も非常に広いのが特色であります。革新的な技術の出現や開発手法の変化が起こった場合、その対応に時間や費用を要することにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは調査・研究活動を通して必要とする技術の選択、習得に努めております。

(8) カントリーリスク

当社グループでは中国の現地法人が事業を行っており、当該国における政情の悪化、経済状況の変化、法律や税制の変更などのカントリーリスクにより当社グループの事業戦略や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社取締役が現地法人の役員を兼務し情報交換を密にすることで、打ち手を早める体制を構築しております。

(9) 大規模災害等のリスク

当社グループは東京を中心とした関東地区に事業所が集中しており、この地域で大規模地震やパンデミックなどが発生した場合は業務の停止や縮小などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは安否確認システムを導入し、社員及び家族の健康や安全を確保しつつ、顧客に安定したサービスを継続的に提供することを阻害するリスクが発生する場合には、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、リスク低減、対策の検討とその実施を統括的に進める体制としております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては12,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ575百万円増加しました。流動資産は9,001百万円となり、前連結会計年度末に比べ478百万円増加となりました。固定資産は3,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円増加しました。主な要因は、売掛金及び電子記録債権が増加したことや有価証券の償還等により現金及び預金が増加したことによります。

負債につきましては2,233百万円となり、前連結会計年度末に比べ169百万円増加しました。主な要因は、前連結会計年度末に比べ賞与引当金が増加したことによります。

純資産につきましては、10,077百万円となり、前連結会計年度末に比べ405百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が配当金の支払いに伴い減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益により増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は81.9%となりました。

② 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス禍からの社会経済活動の正常化が進む中、緩やかな景気回復の動きが継続しました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源・原材料価格の高騰や世界的な金融引締めなどによる海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

情報サービス産業におきましては、業務効率化・生産性向上を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）など、情報通信技術（ICT）活用の意欲は依然として高いものの、IT投資の動向については慎重に見極めていく必要が生じております。

こうした環境の中、当社は、「ソフトウェアで社会インフラ分野の安全・安心、快適・便利に貢献する」を中期経営ビジョンとする中期経営計画（2021年6月～2024年5月）を策定し、人材育成のための大規模案件請負の推進、トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上を基本方針としております。

人材育成のための大規模案件請負の推進としては、大規模案件を前期より計画通り請負受注しており、開発を通じて新規設計能力やマネジメント力の向上などの人材育成を継続して進めております。

トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上としては、これまでも顧客のご協力を得ながら長期的に継続している「ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることで、顧客に最大のメリットを提供する」という取組みを、各セグメントの事業環境に応じて戦略的に目標を定めて実施し、さらなるトータル度向上により顧客への付加価値向上と競争力強化を図っております。

この結果、売上高は8,923百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は908百万円（前年同期比17.1%増）、経常利益は967百万円（前年同期比19.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は682百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(制御システム)

制御システムでは、再生可能エネルギーシステムは体制拡大により好調に推移し、プラント監視制御システムは堅調に推移しました。東京圏輸送管理システムは、新たな更新案件が立ち上がり好調に推移しました。新幹線の運行管理システムは、保守フェーズに入り体制を縮小したものの堅調に推移しました。一方、在来線の運行管理システムは、開発量が減少しました。

この結果、売上高は1,429百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は302百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

(自動車システム)

自動車システムでは、自動運転/先進運転支援関連は第4四半期に新たな案件を受注するなど好調に推移しました。電動化関連は、海外向けの開発規模拡大に伴い受注量が増加しました。車載情報関連は、開発量が大きく増加したことで、売上、利益とも増加しました。

この結果、売上高は2,148百万円（前年同期比14.8%増）、セグメント利益は623百万円（前年同期比27.1%増）となりました。

(特定情報システム)

特定情報システムでは、衛星関連システムは新たな案件に参画し好調に推移しました。また、衛星画像関連は堅調に推移したものの、自動運転/先進運転支援関連の画像認識/識別案件は体制を縮小しました。一方、危機管理関連は、大規模請負案件が収束したことで、体制を縮小しました。

この結果、売上高は811百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は167百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

(組込システム)

組込システムでは、ストレージデバイス開発は担当範囲の拡大に伴い好調に推移し、新ストレージ開発は概ね横ばいで推移しました。IoT建設機械関連は、受注量が減少し体制を縮小しました。

この結果、売上高は1,334百万円（前年同期比9.1%増）、セグメント利益は301百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

(産業・ICTソリューション)

産業・ICTソリューションでは、航空宇宙関連は大規模案件に参画するなど売上が増加しました。社会インフラ関連の駅務機器開発は、複数の案件を受注し好調に推移しました。システム構築関連は、受注量が増加しました。

この結果、売上高は3,199百万円（前年同期比18.3%増）、セグメント利益は549百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ401百万円増加し、4,157百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、312百万円（前年同期は572百万円の獲得）となりました。当連結会計年度においては、主に税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、435百万円（前年同期は259百万円の獲得）となりました。当連結会計年度においては、主に有価証券の償還による収入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、347百万円（前年同期は386百万円の使用）となりました。当連結会計年度においては、配当金の支払を行ったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
制御システム	1,127,243	+4.5
自動車システム	1,525,395	+10.5
特定情報システム	644,863	+12.5
組込システム	1,032,916	+10.1
産業・ICTソリューション	2,649,868	+20.8
合計	6,980,286	+13.2

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
制御システム	1,430,343	+9.1	88,920	+0.9
自動車システム	2,128,956	+6.7	419,406	△4.5
特定情報システム	899,384	+14.4	278,776	+45.7
組込システム	1,403,499	+17.9	173,617	+66.2
産業・ICTソリューション	3,290,363	+17.6	576,297	+18.8
合計	9,152,547	+13.3	1,537,017	+17.5

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
制御システム	1,429,573	+1.5
自動車システム	2,148,643	+14.8
特定情報システム	811,952	+9.9
組込システム	1,334,372	+9.1
産業・ICTソリューション	3,199,180	+18.3
合計	8,923,722	+12.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社日立製作所	2,070,490	26.1	2,054,891	23.0
日立Astemo株式会社	1,011,915	12.7	1,099,886	12.3
キオクシア株式会社	800,982	10.1	901,597	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ) 経営成績等の状況

売上高は、産業・ICTソリューションで社会インフラ関連の駅務機器開発などが好調に推移、自動車システムで車載情報関連の開発量が大きく増加、組込システムでストレージデバイス開発が好調に推移したことなどで、前連結会計年度に比べ976百万円増加し、8,923百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

営業利益は、サービス価値向上による採算性の改善やプロジェクト管理の強化による不採算プロジェクトの最小化などにより、前連結会計年度に比べ132百万円増加し、908百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

経常利益は、営業利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ159百万円増加し、967百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、賃上げ促進税制適用による税負担の減少などにより、682百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

なお、セグメントごとの業績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当期は「ソフトウェアで社会インフラ分野の安全・安心、快適・便利に貢献する」を中期経営ビジョンとする中期経営計画（2021年6月～2024年5月）に沿って、人材育成のための大規模案件請負の推進、トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上に取り組んでまいりました。人材育成のための大規模案件請負の推進については、営業力の強化により大規模案件を前期より計画通り請負受注しております。案件の遂行と合わせて社員の新規設計能力やマネジメント力の向上などの人材育成を継続して進めております。トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上については、顧客への付加価値を拡大させるため、セグメント毎の事業環境を考慮し、戦略的に目標を定め、継続的に推進しております。

ロ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資金需要

当社グループの営業活動において必要な資金は、主にソフトウェアの開発・運用・保守業務を行うための運転資金（主に人件費・外注費等）と事業活動を維持していくための管理費、継続的な発展を実現するための人材投資（採用・教育費等）が主になります。また投資活動においては、事業シナジーを意図した投資有価証券の取得や、余剰資金を有効活用するための債券投資が主になります。今後も持続的な成長を目指し、人材投資と事業シナジーを意図した投資を進めていく予定であります。

(c) 財政政策

当社グループでは、営業活動及び投資活動ともに内部資金を充当しており、有利子負債による調達はありません。なお、当社グループでは、資本効率の向上と持続的な企業価値創造を目指し、自己株式の取得・保有・消却の基本方針を以下のとおり定め、取り組んでおります。

i) 自己株式の取得に係る基本方針

- ・当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、安定的な配当の継続と連結配当性向概ね50%以上の目標に加え、自己株式取得による利益還元も弾力的に実施していきます。
- ・当社は、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を進めていきます。

ii) 自己株式の保有・消却に係る基本方針

- ・当社は、M&A戦略（M&Aや業務資本提携等）を実施するため、一定の自己株式を保有します。
- ・当社は、役職員と共に持続的な企業価値創造を実現していくため、その動機付けの原資として一定の自己株式を保有します。
- ・当社は、株主の自己株式処分による希薄化の懸念を少しでも払拭できるよう、自己株式の保有については、発行済株式総数の10%程度を上限とし、それを超過する部分は、原則として毎期消却します。

ハ) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。なお、連結財務諸表の作成に当たり採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表を作成するにあたっては、重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っており、これらの見積りは、過去の実績等を慎重に検討した上で継続的に評価を行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は29,248千円ですが、その主なものはソフトウェア開発のための事務用機器17,437千円、社内システムや開発効率改善のためのソフトウェア11,410千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年5月31日現在

区分	事業所名	所在地	帳簿価額（千円）					従業員数 （名）
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 （面積㎡）	ソフトウェア	合計	
本社	本社	東京都品川区	27,309	26,703	— (—)	22,121	76,135	33
事業所	日立事業所	茨城県日立市	2,566	1,776	— (—)	6,937	11,279	94
	勝田事業所	茨城県ひたちなか市	578	1,541	— (—)	2,430	4,550	46
	京浜事業所	川崎市幸区	6,968	2,582	— (—)	448	9,999	340
	横浜事業所	横浜市西区	4,132	2,108	— (—)	2,327	8,568	79
	恵比寿事業所	東京都渋谷区	1,141	732	— (—)	—	1,873	17
研修所	富士見研修所	長野県富士見町	13,113	274	8,796 (3,634)	—	22,183	—
厚生施設	富士見保養所	長野県富士見町	14,508	65	23,874 (4,710)	—	38,447	—

(注) 1. 本社は全社的 management 業務を行っており、各事業所はソフトウェアの開発を行っております。なお、各事業所においては、複数のセグメントにかかわっております。

2. 前連結会計年度の有価証券報告書に記載しておりました那須保養所は、2023年1月に売却しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,580,000
計	42,580,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,645,020	10,645,020	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,645,020	10,645,020	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日 (注)	5,322,510	10,645,020	—	1,487,409	—	2,174,175

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	15	22	11	5	2,251	2,308	—
所有株式数（単元）	—	6,631	306	7,531	253	17	91,645	106,383	6,720
所有株式数の割合（%）	—	6.23	0.29	7.08	0.24	0.02	86.15	100.00	—

（注）自己株式985,439株は、「個人その他」に9,854単元、「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大部 仁	東京都中央区	1,737	17.99
大部 力	東京都中央区	1,714	17.75
日本プロセス社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	725	7.51
アドソル日進株式会社	東京都港区港南四丁目1番8号	622	6.44
吉川 裕彦	静岡県焼津市	498	5.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	334	3.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	206	2.14
白川 一幸	東京都青梅市	200	2.07
萩野 正彦	東京都青梅市	100	1.04
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	92	0.95
計	—	6,231	64.51

（注）1. 上記のほか当社所有の自己株式985千株があります。

2. 前事業年度末において主要株主であった大部満里子氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 985,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,652,900	96,529	—
単元未満株式	普通株式 6,720	—	—
発行済株式総数	10,645,020	—	—
総株主の議決権	—	96,529	—

② 【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 日本プロセス株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番1号	985,400	—	985,400	9.26
計	—	985,400	—	985,400	9.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,000	—
当期間における取得自己株式	200	—

(注) 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。また、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	17,487	10,999,323	—	—
保有自己株式数	985,439	—	985,639	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策として位置付けており、持続的な成長の源泉として利益を確保すると同時に、安定的な配当の継続と連結配当性向概ね50%以上を目標として実施することを配当の基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期末の配当につきましては、2023年7月7日の取締役会決議により期末配当金を1株当たり18円といたしました。なお、すでにお支払いしている中間配当金17円とあわせまして、年間配当金は1株当たり35円（期首配当予想より1円増）となります。

内部留保については、経営基盤の拡大のためのM&A、新規事業、研究開発、人材への戦略的な投資に有効活用し、業績の向上を目指してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、剰余金の配当としての期末配当は毎年5月31日、中間配当は毎年11月30日を基準日としております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年12月28日 取締役会決議	164,229	17.00
2023年7月7日 取締役会決議	173,872	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営における透明性、公正な経営及びコンプライアンスの実現を重要課題として、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、グループ全体の最適の追求を可能とする意思決定組織体制の構築を図っております。

② 企業統治の体制

イ) 企業統治体制の概要

当社における企業統治の体制は、社外取締役を含む取締役会及び社外監査役を含む監査役会を設置することにより実現しております。

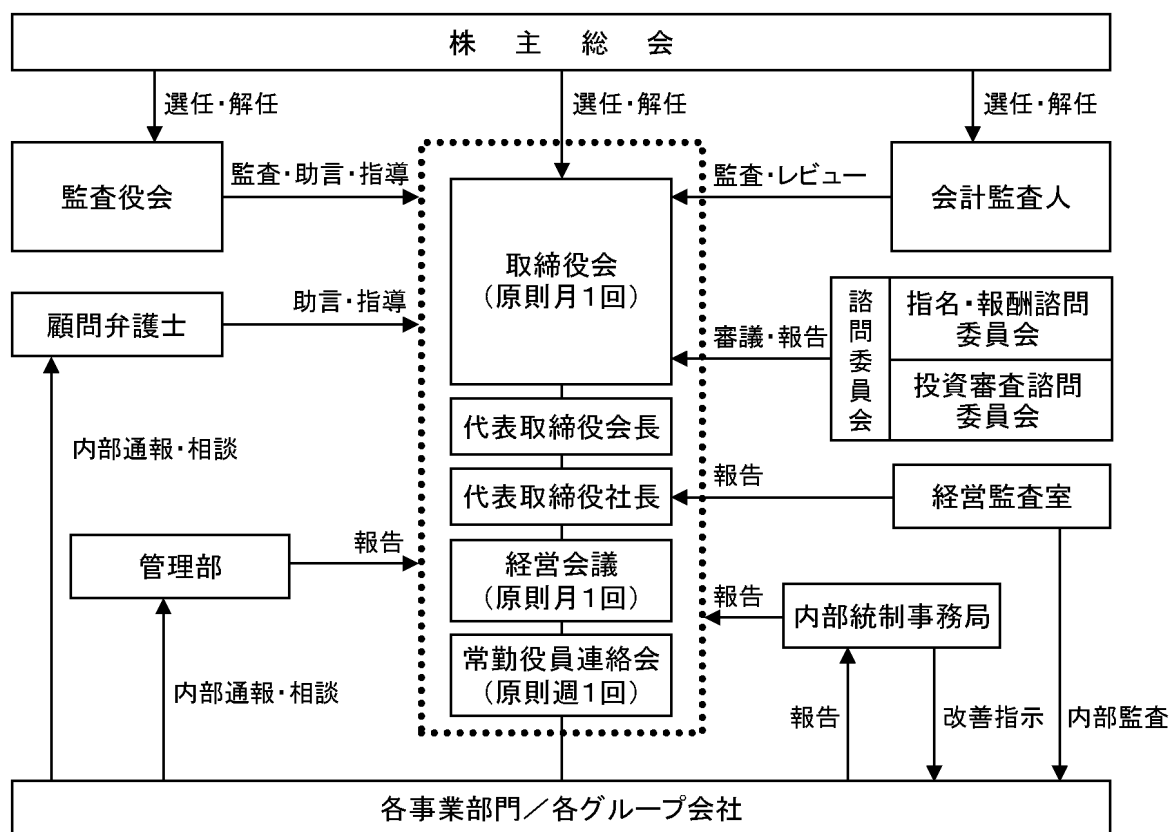
取締役会は、社外取締役2名を含む8名で構成されております。毎月の定例取締役会と必要により臨時取締役会を開催し、経営の重要事項を決定すると同時に、代表取締役及び取締役の職務執行に関する監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。

また、当社では任意の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会及び投資審査諮問委員会を設置することでコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

名称	目的	権限	構成員の氏名
指名・報酬諮問委員会	任意の諮問機関として、役員等の報酬や指名に関する事項について、取締役会に答申することにより、経営監督機能の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	代表取締役社長が作成した取締役報酬に関する事項や各役員候補者案について、客観的かつ公正な視点から、経営環境や会社業績に応じた適正な報酬制度及び水準、並びに各候補者が適切であるかを審議し、取締役会に答申する。	委員長 常勤監査役 米島 英紀
			代表取締役会長 大部 仁
			社外取締役 加藤 之啓
			顧問 奥山 一幸
投資審査諮問委員会	任意の諮問機関として、重要な投資案件に関する事項について、取締役会に答申することにより、経営監督機能の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	客観的かつ公正な視点から、重要な投資案件について、その投資効果を検討し、投資すべきかを審議し、取締役会に答申する。	委員長 取締役 坂巻 詳浩
			取締役 名古屋 敦
			常勤監査役 米島 英紀
			社外取締役 加藤 之啓
			社外監査役 上蘭 朗

具体的な関係は、次の図のとおりであります。



ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役を含めた取締役会において十分な審議を行うことにより業務執行を監督し、また、社外監査役を含めた監査役会が経営監視機能を果たすことが有効であると判断し、監査役会設置会社の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、この方針にしたがった体制を整えるとともに、教育を実施することで周知を図っております。「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを、行動規範/行動指針を通し取締役、監査役、使用人に周知徹底を行う。
- ii) 当社は、組織総合規程、職務分掌細則、決裁権限細則、稟議規程等を制定し、職務の執行と範囲を明確に定める。
- iii) 取締役は、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守の体制確立に努める。
- iv) 監査役は当社グループ各社のコンプライアンス状況を監視し、取締役に対し改善を助言又は勧告しなければならない。
- v) 内部監査部門は、各部門の業務を監視し不正等を発見した場合、代表取締役社長に報告するとともに改善を勧告しなければならない。また、内部統制システムに関する独立的な評価を行い、代表取締役社長に報告する。
- vi) 内部統制管理責任者及び内部統制事務局を定め、内部統制システムの構築・運用・改善を推進する。
- vii) 取締役、使用人等は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、内部通報規程に基づき速やかに社内窓口又は社外の顧問弁護士に対し、通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に対して当社は不利益な取り扱いを行わない。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 文書管理規程及び文書管理規程細則に基づいて、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ii) 取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書又は電磁的媒体を閲覧できるものとする。
- (c) リスクの管理に関する規程その他の体制
 - i) 内部統制管理責任者は、管理部及び関連部署と連携し、当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。
 - ii) 取締役会は、内部統制管理責任者より重要なリスク情報について報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し統括的な危機管理を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 業務執行の管理・監督を行うため、定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ii) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤役員連絡会を原則週1回開催し業務執行に関わる意見交換等を行うとともに、取締役・監査役・その他検討事項に応じた責任者等が出席する経営会議を原則月1回開催することにより、業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
 - iii) 業務の運営・執行については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、各部門においてはその目標達成に向けた具体策を立案・実行する。
- (e) 当社及びグループ会社の業務の適正を確保するための体制
 - i) 当社取締役会は、グループ会社共通の企業理念、行動規範/行動指針を策定し、グループ全体に周知徹底する。
 - ii) グループ会社統括は、内部統制管理責任者と連携し、各グループ会社の内部統制システムの構築・運用・改善を推進する。
 - iii) 当社取締役、部門長、グループ会社の社長は、各担当部門の業務執行及び財務報告に係る適切性を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
 - iv) 内部監査部門は、グループ各社の業務を監視し不正等を発見した場合、代表取締役社長に報告するとともに改善を勧告しなければならない。また、内部統制システムに関する独立的な評価を行い、代表取締役社長に報告する。
 - v) グループ会社の取締役、使用人等は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、内部通報規程に基づき速やかに社内窓口又は社外の顧問弁護士に対し、通知しなければならない。なお、通報内容は機密として守秘し、通報者に対して当社は不利益な取り扱いを行わない。
 - vi) グループ会社の社長、もしくはグループ会社統括は、グループ会社の経営について当社取締役会において事業内容の定期的な報告を行う。また、重要案件において、グループ会社の社長は、グループ会社統括と協議し、グループ会社での協議結果を当社取締役会に随時報告する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が求めた場合、監査役の職務を補助のための使用人を配置し、その人事については取締役と監査役が協議して決定する。
- (g) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査部門の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関し、取締役、内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとする。

(h) 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- i) 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び以下に定める事項について、監査役にその都度報告するものとする。
 - ・内部統制システム構築に関する事項
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準の変更に関する事項
 - ・重要な開示に関する事項
 - ・監査役から要求された会議議事録に関する事項
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- ii) 監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられている。
- iii) 当社及び当社グループは、監査役に対して報告したことを理由として不利益な扱いをすることを禁止する。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- i) 監査役は、職務遂行にあたり取締役会及び重要な会議の出席、稟議書等業務に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ii) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- iii) 監査役は職務について生じる費用について請求することができ、当該請求が職務執行に必要なないと認められる場合を除き、当該請求に基づき支払いを行う。

(j) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(k) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- i) 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監理する。
- ii) 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システム構築を推進し、その整備・運用の評価を行う。

④ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとしております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号の法令が定めるところにより、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項の法令が定めるところにより、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議事項

当社では、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な意思決定を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社並びに子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

⑫ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大部 仁	13	13
多田 俊郎	13	13
東 智	13	13
坂巻 詳浩	13	13
名古屋 敦	13	13
三品 真	13	13
諸星 信也	13	13
一瀬 益夫	13	13

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算等に関する事項、組織・人事に関する事項等であります。なお当事業年度においては上記の他、財務戦略・資産運用、サステナビリティ、コーポレート・ガバナンスの強化について検討いたしました。

⑬ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
諸星 信也	2	2
大部 仁	2	2
川畠 匡博	1	1
浦山 一	1	1
奥山 一幸	2	2

※川畠匡博氏は、2022年6月27日逝去により退任いたしました。

※浦山一氏は、2022年6月29日に委員に選任されたため、選任後の開催に対する出席回数を記載しております。

指名・報酬諮問委員会では、代表取締役社長が作成した取締役報酬に関する事項や各役員の候補者案について、客観的かつ公正な視点から、経営環境や会社業績に応じた適正な報酬制度及び水準、並びに各候補者が適切であるかを審議し、取締役会に答申しております。

⑭ 株式会社の支配に関する基本方針について

イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えており、当社株式に対する大規模な買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案又は買付行為の是非についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

しかしながら、当社のビジネスは、株主の皆様をはじめ、顧客企業や従業員、地域社会など様々なステークホルダーの協業の上に成り立っており、これらのステークホルダーが安心して当社の事業に関わることができる安定的かつ健全な体制を構築し、社会から必要とされる高品質なサービスを提供していくことが、当社企業価値を高めていく上で不可欠な要件となっております。

近年、新しい法制度、企業買収環境及び企業文化の変化等を背景として、対象会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。また、株式の大量取得行為の中には、(a) 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、(b) 株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、(c) 対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、(d) 対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案が行われ、その買付提案が実行された場合、当社がこれまで育成してまいりました当社の特色である信頼性、公共性、中立性、経営の安定性、ブランド・イメージ等をはじめ、株主の皆様はもとより、顧客企業、取引先、地域社会、従業員その他利害関係者の利益を含む当社の企業価値への影響、ひいては株主共同の利益を毀損する可能性があります。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないとして、当該者による大量取得行為に対して必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

ロ) 当社の企業価値・株主共同の利益の向上及び基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえて、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、中期経営計画の推進とコーポレート・ガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。以下に掲げる取組みは、いずれも本基本方針の実現に資するものと考えております。

(a) 当社の経営方針

当社は制御、組込分野に特化したソフトウェア受託開発業務を行っており、お客様の満足度向上のためサービスをキーワードとして品質・納期・価格・セキュリティの4項目に重点を置き信頼できるソリューションを提供してまいります。具体的には

- i) お客様に満足していただける付加価値の高い製品を提供する。
- ii) 株主の皆様への期待と信頼に応える魅力ある成長経営を目指す。
- iii) とともに働く社員に誇りを持って楽しく働ける環境と機会を公平に提供する。
- iv) 社会の発展のために安全で適価な製品を提供する。

の4点を経営方針として掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、企業の社会的責任に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

(b) 中期経営計画の推進

当社グループは企業価値を高めるために中期経営計画を策定しております。

当中期経営計画（2021年6月～2024年5月）においては、人材育成のための大規模案件請負の推進、トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上を基本方針としております。

人材育成のための大規模案件請負の推進としては、営業力強化を図り大規模案件を受注し、開発を通じて、新規設計能力やマネジメント力の向上などの人材育成を積極的に進めてまいります。トータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスのトータル度向上としては、これまでも顧客のご協力を得ながら長期的に継続している「ソフトウェアの要件定義、開発から運用・保守までをトータルにサービスすることで、顧客に最大のメリットを提供する」という取組みを、各セグメントの事業環境に応じてさらなるトータル度向上を図り、顧客への付加価値向上を狙ってまいります。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社グループでは経営の透明性・健全性の観点から、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つと認識しております。経営環境や市場の変化、顧客の動向に素早く対応するため、迅速かつ適正な意思決定を図ると同時に、取締役会及び監査役会の機能向上に努めております。この考えに基づき、

- i) 重要な業務執行の決定はすべて取締役会に付議され迅速に決定されており、その執行の監視は取締役間相互にて牽制機能をもって行っております。
- ii) 株主が業績結果に基づいた取締役評価をより適時に行えるように、取締役の任期は一年となっております。
- iii) 取締役会の任意の諮問委員会として代表取締役社長をのぞく常勤取締役、社外取締役、監査役から選任される指名・報酬諮問委員会及び投資審査諮問委員会を設置し、経営監督機能の向上に努め、株主重視の経営を推進しております。
- iv) 監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとし、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を与えられております。
- v) 取締役及び監査役に監査結果の報告を行う独立した内部監査部門として経営監査室を設置し、内部監査規程に基づき各部門の会計監査・業務監査・コンプライアンス監査・内部統制監査を実施しております。
- vi) グループ会社を含めた全取締役、従業員が、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいたときは、速やかに管理部あるいは社外の顧問弁護士に対し通報・相談を行い、内部統制の自浄化を図る体制を整備しております。

(d) 利益配分に関する基本方針

更に当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、ソフトウェア業界における競争力を維持・強化するとともに、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針とし、安定的な配当の継続と連結配当性向概ね50%以上を目標としております。今後も引き続き株主・投資家の皆様のご期待に応えていく所存であります。

ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式に対する大規模な買付提案及び買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案すること、株主の皆様がかかる大量買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報及び時間を確保すること、並びに株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みを確保することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同利益を確保するために必要であると判断いたしました。

今後、当社は、当社株式の大規模買付けを行おうとする者に対しては、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を表明・開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大部 仁	1968年6月16日生	1992年4月 郵政省(現総務省)入省 2000年1月 米国ニューヨーク州 弁護士登録 2000年8月 当社取締役 2003年7月 当社代表取締役社長 2005年7月 コンピュータシステムプランニング株式会社代表取締役社長 2006年8月 株式会社日本システムアプリケーション代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社代表取締役会長兼情報システム統括 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,737,278
代表取締役社長	多田 俊郎	1959年10月3日生	1984年4月 当社入社 2004年3月 当社品質技術部長 2006年8月 当社執行役員品質技術部長 2007年6月 当社執行役員プロジェクト管理支援部長 2009年6月 当社品質統括兼プロジェクト管理支援部長 2009年8月 当社取締役品質統括兼プロジェクト管理支援部長 2012年6月 当社取締役品質統括兼情報システム統括兼プロジェクト管理支援部長 2013年8月 当社取締役品質統括兼技術統括兼情報システム統括兼プロジェクト管理支援部長 2015年6月 当社取締役事業統括兼技術統括兼事業本部長 2018年6月 当社取締役管理統括兼技術統括 2020年8月 当社常務取締役管理統括兼技術統括 2021年6月 当社代表取締役社長兼技術統括 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	34,153
取締役副社長 事業統括兼事業本部長	東 智	1964年1月19日生	1991年10月 当社入社 2006年7月 国際プロセス株式会社取締役 2008年7月 大連艾普迪科技有限公司総経理 2010年6月 当社制御システム事業部長兼海外事業推進部長 2016年7月 国際プロセス株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社事業統括兼事業本部長兼営業支援・パートナー推進室長 2018年8月 当社取締役事業統括兼事業本部長兼営業支援・パートナー推進室長 2019年6月 当社取締役事業統括兼事業本部長 2021年8月 大連艾普迪科技有限公司董事長兼総経理(現任) 2022年8月 当社取締役副社長兼事業統括兼事業本部長(現任)	(注) 3	48,261

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 財務統括兼経理部長	坂巻 詳浩	1968年9月20日生	1995年1月 株式会社フルキャスト（現株式会 社フルキャストホールディング ス）入社 2005年10月 アジアパシフィックシステム総研 株式会社（現キヤノン電子テクノ ロジー株式会社）取締役 2008年5月 ネットイトワークス株式会社 （現京セラみらいエンビジョン株 式会社）取締役 2009年10月 スリープログループ株式会社（現 ギグワークス株式会社）執行役員 経営管理室長 2011年3月 当社入社 2012年6月 当社経理部長 2016年6月 当社財務統括兼経理部長 2016年8月 当社取締役財務統括兼経理部長 （現任） 2018年6月 株式会社アルゴリズム研究所取締 役	(注) 3	13,467
取締役 管理統括兼情報システム 統括兼情報システム部長	名古屋 敦	1968年8月29日生	1990年4月 当社入社 2012年6月 当社交通システム事業部長 2015年6月 当社交通システム事業部長兼制御 システム事業部副事業部長 2016年6月 当社自動車システム事業部長 2017年6月 当社事業本部副本部長兼自動車シ ステム事業部長 2019年6月 当社事業本部副本部長兼車載シス テム事業部長 2019年12月 大連艾普迪科技有限公司董事（現 任） 2020年6月 当社事業本部副本部長 2020年8月 当社取締役事業本部副本部長 2021年4月 当社取締役事業本部副本部長兼情 報システム部長 2021年6月 当社取締役品質統括兼情報システ ム統括兼プロジェクト管理支援部 長兼情報システム部長 2022年6月 当社取締役管理統括兼情報システ ム統括兼情報システム部長（現 任）	(注) 3	8,582
取締役 品質統括兼技術統括兼プ ロジェクト管理支援部長	三品 真	1965年10月1日生	1985年4月 当社入社 2006年6月 当社ITソリューション1部長兼京 浜事業所長 2009年6月 当社グループ会社統括兼管理部長 2010年6月 当社産業・公共システム事業部長 2011年2月 当社特定情報システム事業部エグ ゼクティブプロジェクトマネージャ 2014年6月 当社産業・公共システム事業部長 2016年4月 当社管理部長 2021年6月 当社管理統括兼管理部長 2021年8月 当社取締役管理統括兼管理部長 2021年9月 当社取締役管理統括 2022年6月 当社取締役品質統括兼技術統括兼 プロジェクト管理支援部長（現 任）	(注) 3	33,819

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 之啓	1959年1月3日生	1984年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 2005年1月 同社IC技術2部長 2010年6月 同社常務役員 2017年4月 同社専務役員 2019年6月 株式会社デンソーテン代表取締役社長 2023年7月 株式会社ゆき屋ConCon代表取締役社長(現任) 2023年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	豊田 眞代	1958年7月4日生	1981年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 2003年10月 東芝ソリューション株式会社(現東芝デジタルソリューションズ株式会社)プラットフォームソリューション事業部プラットフォーム設計担当 参事 2004年6月 同社ダイバーシティ推進プロジェクトマネージャー 2010年6月 東芝総合人材開発株式会社(現東芝ビジネスエキスパート株式会社)取締役グローバル研修部長 2022年3月 檜原 森のおもちや美術館おもちや学芸員(現任) 2023年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	米島 英紀	1961年7月21日生	2006年3月 当社入社 2006年6月 当社企画部IRグループ長 2007年6月 当社経営企画部経営管理室長 2009年6月 当社経営企画部長 2022年4月 当社経営企画部シニアスタッフ 2023年8月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1,200
監査役	椎名 健二	1978年10月22日生	2004年10月 司法試験合格 2005年4月 司法研修所入所(第59期司法修習生) 2006年9月 司法研修所卒業 2006年10月 弁護士(東京弁護士会) 2006年10月 中村法律事務所(現中村・椎名法律事務所)入所(現任) 2009年8月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	上藪 朗	1976年2月3日生	1998年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2000年4月 日本公認会計士協会 公認会計士登録 2002年8月 清友監査法人入所 2008年4月 上藪朗公認会計士事務所設立 所長(現任) 2008年10月 カウンシードコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2014年12月 カウンシード税理士法人設立 代表社員(現任) 2015年8月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
計					1,876,760

- (注) 1. 取締役である加藤之啓及び豊田眞代の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役である椎名健二及び上藪朗の両氏は、社外監査役であります。
3. 2023年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2021年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
浦山 一	1963年1月8日生	1985年4月 2009年6月 2019年6月 2020年4月 2022年6月 2022年7月 2022年7月	当社入社 当社特定情報システム事業部長 当社管理部マネージャ 当社経営監査室長 当社監査役 当社常勤監査役 大連艾普迪科技有限公司監事(現任)	4,900
野中 大輝	1981年1月14日生	2017年9月 2018年12月 2019年12月 2020年1月 2020年1月	司法試験合格 司法研修所入所(第72期司法修習生) 司法研修所卒業 弁護士(東京弁護士会) 中村・椎名法律事務所入所(現任)	-

(注) 野中大輝氏は、補欠社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役加藤之啓氏は、株式会社ゆき屋ConCon代表取締役社長を兼務しております。当社との間に特別の利害関係はありません。株式会社デンソー専務役員、株式会社デンソーテン代表取締役社長を歴任しており、経営者としての豊富な経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、経営陣から独立した立場で経営を監視し、有効なアドバイスをすることが役割であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

社外取締役豊田眞代氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。東芝グループにおいてダイバーシティ推進や人材開発の責任者を歴任しており、豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で経営を監視し、有効なアドバイスをすることが役割であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

社外監査役椎名健二氏は、中村・椎名法律事務所の弁護士(東京弁護士会所属)であります。当社は中村・椎名法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問契約を締結しております。弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する見識を活かして経営を監査することが役割であります。

社外監査役上蘭朗氏は、上蘭朗公認会計士事務所所長、カウンスード税理士法人代表社員、カウンスードコンサルティング株式会社代表取締役を兼務しております。当社との間に特別の利害関係はありません。公認会計士として高い知見と豊富な実務経験を有し、それらをもとに適切な指導及び監査を行うことが役割であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

当社は、以下を基準として社外取締役及び社外監査役を選任しております。

(社外取締役)

- ・取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有すること。
- ・経営の監督機能を遂行するためにその独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は選任しない。
- ・当社と当社役員が兼職する企業等との取引額が年間12百万円以下の場合は、一般株主と利益相反を生じない独立性を有するものとする。
- ・個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性がある場合は、取締役会の運用・手続きにて適切に対処する。

(社外監査役)

- ・会社経営に高い見識を持ち、あるいは監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有すること。
- ・経営の監査機能を遂行するためにその独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は選任しない。
- ・当社と当社役員が兼職する企業等との取引額が年間12百万円以下の場合は、一般株主と利益相反を生じない独立性を有するものとする。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を行うために、内部監査部門や内部統制事務局との連携のもと、必要都度に経営に関わる資料の提供やヒアリングを行える体制をとっております。社外取締役は、取締役会に出席し業務執行を監督するほか、監査役会にオブザーバーとして出席し、会計監査の状況を監督しております。常勤監査役は内部監査部門と密に連携することで社内各部門から十分な情報収集を行っており、重要な情報については監査役会において社外監査役に報告しております。

社外監査役は、「(3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。ガバナンスのあり方とその運営について監視し、取締役の職務執行を含む日常的な経営活動の監査を行っております。なお、社外監査役の上菌朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	浦山 一	6	6
社外監査役	椎名 健二	6	6
	上菌 朗	6	6

常勤監査役は、株主総会・取締役会・経営会議・常勤役員連絡会等の経営上重要な会議に出席するほか、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、各事業所への往査などで、取締役を含む全従業員及び会計監査人からの報告收受を行っております。社外監査役は、取締役会への出席と全取締役会の議事録の精査を行い、より実効性のあるモニタリングを図っております。また、全ての監査役は、監査法人から会計監査時点における監査報告を受け、その内容を確認しております。

監査役会における具体的な検討内容は、常勤監査役の選定/解職、会計監査人の報酬、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の執行に関する事項、監査報告の作成等であります。また、会計監査人の選任/解任/不再任に関する事項の決議を行っております。

②内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長直属の経営監査室を設置し、専任者1名により、監査観点、監査方法などを踏まえた年間計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで、計画的に監査を行っております。監査結果については、経営監査室が代表取締役社長に報告するとともに、改善が必要な事項について代表取締役社長に改善勧告を行っております。

経営監査室は、常勤監査役と密に連携することで情報の共有を図っており、取締役会に対して直接の報告は行っておりませんが、内部監査上の重要な事項については常勤監査役が監査役会に報告することで、内部監査の実効性を確保しております。また、監査役会及び会計監査法人との情報交換・意見交換を行うなど連携を取っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
四谷監査法人

b. 継続監査期間
2020年5月期以降

c. 業務を執行した公認会計士
田口 邦宏
下條 伸孝

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、会計監査人に必要な専門性、独立性、品質管理体制を勘案したうえ、選任、解任、不再任を決定しています。なお、会計監査人の解任または不再任の決定は、2015年7月6日開催の監査役会で決議した「会計監査人の解任又は不再任の判断基準」に該当した場合に、監査役会規則に則り、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定する方針です。

また、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の理由を報告します。

「会計監査人の解任又は不再任の判断基準」

- ・会社法第340条第1項各号に該当したとき
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反により監督官庁から行政処分その他の措置を受けたとき
- ・日本公認会計士協会の上場会社監査事務所名簿又は準登録事務所名簿の登録が取り消されたとき
- ・会計監査人の能力、組織及び体制（審査体制を含む）、監査の品質、独立性等において監査を遂行するに不十分であると判断したとき
- ・職務上の義務違反があったとき

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の職務遂行、専門性、独立性、品質管理体制の観点から、監査品質が十分であると評価いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,000	—	16,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,000	—	16,800	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質を保つために必要な時間数であるかを確認し、会計監査人の報酬等の額が妥当であると同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の報酬に関する内容

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の報酬に関する基本方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けて決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。なお当社は、「取締役報酬規程」、「取締役譲渡制限付株式報酬規程」において、取締役の報酬額の算定方法を定めております。また、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する給与及び賞与は、賃金規程に従っております。

(a) 報酬体系

- ・取締役報酬は、「固定報酬」、単年度の業績を反映した「業績連動報酬」、及び中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとなる「譲渡制限付株式報酬」により構成する。ただし社外取締役は、固定報酬のみとする。

(b) 固定報酬

- ・固定報酬総額は、1990年8月30日開催の第23期定時株主総会における決議により、取締役は年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）を総枠とする。
- ・各取締役の固定報酬額は、代表取締役が職責及び経営の貢献度に応じて役位ランク別テーブルに沿って固定報酬額案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問したのち、7月の取締役会で決定する。

(c) 業績連動報酬

- ・取締役賞与総額は、毎期の売上高から賞与を除くすべての費用を差し引いた額を賞与前総利益とし、定められた率を乗じることにより決定する。
- ・各取締役の取締役賞与額は、代表取締役が職責及び経営の貢献度に応じて評価し取締役賞与総額の範囲内で策定した賞与額案を、指名・報酬諮問委員会に諮問したのち、7月の取締役会で決定し、一定の時期に支給する。
- ・賞与前総利益により賞与総額を決定することで、業績向上へのモチベーションの高まりを図ることを目的とする。

(d) 譲渡制限付株式報酬

- ・譲渡制限付株式報酬総額は、2018年8月24日開催の第51期定時株主総会における決議により、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で年額25百万円以内を総枠とする。
- ・対象取締役に対して新たに発行するまたは処分する株式の総数は、年2万5千株以内とする。
- ・各取締役の譲渡制限付株式報酬は、規定の定めに従い役位ごとに算出し、9月の取締役会で決定し、一定の時期に支給する。
- ・譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とする。なお、無償取得事由の定めに該当した場合は、契約の定めに従い、当社が譲渡制限付株式を無償で取得する。

ロ. 監査役の報酬に関する内容

監査役報酬は、「固定報酬」で構成しており、固定報酬総額は1990年8月30日開催の第23期定時株主総会における決議により、年額30百万円以内と総枠が決議されております。監査役の報酬額の算定方法は「監査役報酬規程」に定めており、各監査役の固定報酬額は、役位ランク別テーブルに基づき、監査役会の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く)	95,281	45,726	35,947	13,607	13,607	6
監査役 (社外監査役を 除く)	13,136	13,136	—	—	—	2
社外役員	11,760	11,760	—	—	—	4

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬13,607千円
であります。
2. 監査役の報酬等の額には、2022年6月27日逝去により退任した監査役1名の在任中の報酬等が含まれ
ております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
37,751	4	使用人としての職務に対する給与
25,350	4	使用人としての職務に対する賞与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として取得する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的で取得する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を目指し、顧客に対しトータル・ソフトウェア・エンジニアリング・サービスを提供しており、その取組みを継続していくためには、既存事業領域の拡大とAI、ネットワーク、セキュリティ、クラウドなどの新分野開拓が必要と考えております。そのため、既存事業領域の拡大においては、パートナー企業の確保が必要であり、また、新分野をスピーディーに開拓していくためには、先行技術を有する企業との連携が必要であり、事業展開上、資本業務提携を前提とした純投資目的以外の目的である株式を保有することがあります。

保有株式の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、年1回、定量評価として保有先企業との取引状況をモニタリングすると共に、定性評価としては営業面や技術面等の活動状況を把握し、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続可否を取締役に決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	15,606
非上場株式以外の株式	1	848,198

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
アドソル日進㈱	494,000	494,000	社会インフラ分野のシステム開発を中心に、グローバルな協業・連携を推し進めていくため、継続保有をしております。 業務提携の概要は以下のとおりです。 ・新規顧客の開拓と顧客対応力の強化 ・ICT技術者の安定的な確保と顧客ニーズにマッチした開発体制の構築 ・付加価値の高いソリューションの共同開発等 なお、保有効果に関しては、取引状況を評価すると共に、営業・技術・調達面や今後の見通し等を加味し検証しております。	有
	848,198	779,532		

（注）上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	72,241	2	61,363

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3,029	—	54,768

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の財務諸表について、四谷監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得しております。また各種団体の主催する研修等への参加や会計専門書の購読等、積極的に情報収集活動を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,755,256	4,157,233
売掛金	2,121,552	2,337,235
契約資産	339,246	251,909
電子記録債権	830,935	1,306,703
有価証券	1,300,602	750,333
仕掛品	82,268	97,023
その他	92,341	100,737
流動資産合計	8,522,202	9,001,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	589,838	427,640
減価償却累計額	△485,834	△347,090
建物及び構築物（純額）	104,004	80,549
工具、器具及び備品	173,125	183,347
減価償却累計額	△129,228	△138,290
工具、器具及び備品（純額）	43,897	45,056
土地	※1 70,538	※1 34,275
建設仮勘定	—	1,647
有形固定資産合計	218,440	161,528
無形固定資産	48,576	40,516
投資その他の資産		
投資有価証券	2,359,933	2,536,510
繰延税金資産	261,639	280,123
その他	325,089	291,800
投資その他の資産合計	2,946,662	3,108,433
固定資産合計	3,213,679	3,310,479
資産合計	11,735,882	12,311,655

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,160	158,104
未払法人税等	209,153	166,833
賞与引当金	1,209,927	1,334,760
役員賞与引当金	23,968	35,947
瑕疵補修引当金	4,583	3,445
その他	410,368	477,258
流動負債合計	1,997,160	2,176,348
固定負債		
長期未払金	66,839	57,477
その他	166	166
固定負債合計	67,005	57,643
負債合計	2,064,166	2,233,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金	2,267,368	2,270,166
利益剰余金	6,085,307	6,420,435
自己株式	△629,598	△618,599
株主資本合計	9,210,487	9,559,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421,787	476,008
為替換算調整勘定	39,440	42,241
その他の包括利益累計額合計	461,228	518,250
純資産合計	9,671,715	10,077,663
負債純資産合計	11,735,882	12,311,655

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	※1 7,947,225	※1 8,923,722
売上原価	6,183,257	7,002,907
売上総利益	1,763,968	1,920,815
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,750	68,974
給料及び手当	205,749	202,067
賞与	18,185	17,466
賞与引当金繰入額	101,439	104,396
役員賞与引当金繰入額	23,968	35,947
旅費及び交通費	3,807	4,941
交際費	3,512	3,559
消耗品費	6,129	6,823
租税公課	10,278	10,138
業務委託費	83,398	77,574
地代家賃	107,328	108,718
減価償却費	25,789	26,149
その他	※2 338,430	346,016
販売費及び一般管理費合計	988,768	1,012,775
営業利益	775,200	908,040
営業外収益		
受取利息	14,274	12,440
受取配当金	21,397	20,813
受取保険金	10,000	10,000
保険解約返戻金	20,418	19,265
保険配当金	455	581
雑収入	6,135	10,203
営業外収益合計	72,681	73,305
営業外費用		
寄付金	5,000	6,000
障害者雇用納付金	2,700	2,000
為替差損	16,948	—
租税公課	13,465	3,736
雑損失	1,571	2,189
営業外費用合計	39,685	13,926
経常利益	808,196	967,419
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 0
投資有価証券売却損	—	138
投資有価証券評価損	2,178	762
減損損失	—	※4 40,836
特別損失合計	2,178	41,737
税金等調整前当期純利益	806,017	925,681
法人税、住民税及び事業税	309,821	285,500
法人税等調整額	△36,642	△42,413
法人税等合計	273,178	243,086
当期純利益	532,838	682,595
親会社株主に帰属する当期純利益	532,838	682,595

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
当期純利益	532,838	682,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△279,682	54,221
為替換算調整勘定	28,727	2,801
その他の包括利益合計	※1 △250,955	※1 57,022
包括利益	281,883	739,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	281,883	739,617

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,487,409	2,250,481	5,811,732	△585,923	8,963,700
会計方針の変更による累積的影響額			9,807		9,807
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,487,409	2,250,481	5,821,540	△585,923	8,973,508
当期変動額					
剰余金の配当			△269,071		△269,071
親会社株主に帰属する当期純利益			532,838		532,838
自己株式の取得				△117,750	△117,750
自己株式の処分		16,886		74,074	90,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16,886	263,767	△43,675	236,978
当期末残高	1,487,409	2,267,368	6,085,307	△629,598	9,210,487

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	701,470	10,713	712,183	9,675,884
会計方針の変更による累積的影響額				9,807
会計方針の変更を反映した当期首残高	701,470	10,713	712,183	9,685,692
当期変動額				
剰余金の配当				△269,071
親会社株主に帰属する当期純利益				532,838
自己株式の取得				△117,750
自己株式の処分				90,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△279,682	28,727	△250,955	△250,955
当期変動額合計	△279,682	28,727	△250,955	△13,976
当期末残高	421,787	39,440	461,228	9,671,715

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,487,409	2,267,368	6,085,307	△629,598	9,210,487
当期変動額					
剰余金の配当			△347,467		△347,467
親会社株主に帰属する 当期純利益			682,595		682,595
自己株式の処分		2,797		10,999	13,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,797	335,128	10,999	348,925
当期末残高	1,487,409	2,270,166	6,420,435	△618,599	9,559,412

	その他の包括利益 累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	421,787	39,440	461,228	9,671,715
当期変動額				
剰余金の配当				△347,467
親会社株主に帰属する 当期純利益				682,595
自己株式の処分				13,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54,221	2,801	57,022	57,022
当期変動額合計	54,221	2,801	57,022	405,947
当期末残高	476,008	42,241	518,250	10,077,663

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	806,017	925,681
減価償却費	26,442	26,217
減損損失	—	40,836
無形固定資産償却費	17,724	19,551
長期前払費用償却額	3,008	2,693
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,178	762
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	138
受取利息及び受取配当金	△35,671	△33,253
雑収入	△37,009	△35,324
賞与引当金の増減額 (△は減少)	122,207	125,899
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,408	11,979
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△45,928	—
瑕疵補修引当金の増減額 (△は減少)	△1,627	△1,138
売上債権の増減額 (△は増加)	△95,632	△603,606
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,741	△14,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	39,203	18,906
長期未払金の増減額 (△は減少)	△14,472	△9,362
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△18,043	△17,140
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	16,656	32,264
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	9,060	56,960
その他	△3,098	△685
小計	785,351	546,889
利息及び配当金の受取額	39,349	37,463
保険解約による受取額	43,013	38,980
雑収入の受取額	16,178	15,662
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△311,764	△326,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,127	312,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△201,534	—
有価証券の償還による収入	1,400,000	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	△15,995	△7,888
有形固定資産の売却による収入	—	9,409
無形固定資産の取得による支出	△20,040	△13,436
投資有価証券の取得による支出	△902,663	△852,188
投資有価証券の売却による収入	—	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	259,767	435,897
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△117,915	—
配当金の支払額	△268,633	△347,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△386,548	△347,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,671	1,054
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	465,017	401,977
現金及び現金同等物の期首残高	3,290,238	3,755,256
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,755,256	※1 4,157,233

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社の名称

大連艾普迪科技有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連艾普迪科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日において仮決算を実施したうえ連結財務諸表を作成しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しておりますが、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定額法を採用しております（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）。また、在外連結子会社では定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち連結会計年度末において損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上しております。

⑤ 瑕疵補修引当金

ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額と、個別に把握可能な瑕疵補修見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、契約開始時において、一定の期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約が含まれております。これらの契約は期末日における原価総額の見積りに対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなるものとしております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識	560,524	874,342

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末において、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期末日における原価総額の見積りに対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。今後、想定していなかった状況の変化等により、原価総額の見積りや進捗率の見直しが必要となった場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
土地	27,588千円	27,588千円

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末には、上記に対する債務はありません。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	100,000 〃	100,000 〃

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみのため区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
	16,571千円	—千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
建物及び構築物	—千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
栃木県那須町	保養施設	土地	32,763千円
		建物及び構築物	8,073千円

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングの単位としております。

栃木県那須町の保養施設については、売却の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、2023年1月に売却を完了しております。

なお、当該資産の回収可能価額は売却予定額をもとに評価しております。

また、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△403,117千円	78,150千円
組替調整額	－ "	－ "
税効果調整前	△403,117 "	78,150 "
税効果額	123,434 "	△23,929 "
その他有価証券評価差額金	△279,682 "	54,221 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	28,727千円	2,801千円
その他の包括利益合計	△250,955 "	57,022 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,645,020	－	－	10,645,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	968,505	150,000	117,579	1,000,926

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	150,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	117,579株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月8日 取締役会	普通株式	135,471	14.00	2021年5月31日	2021年8月10日
2021年12月28日 取締役会	普通株式	133,600	14.00	2021年11月30日	2022年2月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	183,237	19.00	2022年5月31日	2022年8月8日

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,645,020	—	—	10,645,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,000,926	2,000	17,487	985,439

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式交付制度の対象従業員の譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得による増加 2,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 17,487株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月7日 取締役会	普通株式	183,237	19.00	2022年5月31日	2022年8月8日
2022年12月28日 取締役会	普通株式	164,229	17.00	2022年11月30日	2023年2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	173,872	18.00	2023年5月31日	2023年8月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金	3,755,256千円	4,157,233千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	3,755,256 〃	4,157,233 〃

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクが存在します。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在します。

営業債務である買掛金は、ほぼ2か月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「経理規程」に従い、経理部が得意先別に記録・整理して定期的に管理しております。また事業部門長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金計画に基づき、「決裁権限細則」の所定決裁を経て、格付の高い債券のみを対象として運用しているため、信用リスクは僅少であります。

当連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

月次の取引実績は、経理部を所管する役員及び取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち51.8%が大口顧客（上位2社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,402,389	2,399,970	△2,419
② その他有価証券	1,241,638	1,241,638	—
資産計	3,644,027	3,641,608	△2,419

当連結会計年度（2023年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,052,425	2,045,090	△7,335
② その他有価証券	1,218,811	1,218,811	—
資産計	3,271,237	3,263,901	△7,335

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	16,509	15,606

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,755,256	—	—	—
売掛金	2,121,552	—	—	—
電子記録債権	830,935	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	50,000	—	—
(2) 社債	1,100,000	1,250,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券 (社債)	200,000	200,000	—	—
合計	8,007,744	1,500,000	—	—

当連結会計年度 (2023年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,157,233	—	—	—
売掛金	2,337,235	—	—	—
電子記録債権	1,306,703	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	50,000	—	—
(2) 社債	750,000	1,250,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券 (社債)	—	300,000	—	—
合計	8,551,173	1,600,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	840,895	—	—	840,895
社債	—	400,743	—	400,743
合計	840,895	400,743	—	1,241,638

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	920,439	—	—	920,439
社債	—	298,371	—	298,371
合計	920,439	298,371	—	1,218,811

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	49,972	—	49,972
社債	—	2,349,997	—	2,349,997
合計	—	2,399,970	—	2,399,970

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	49,903	—	49,903
社債	—	1,995,187	—	1,995,187
合計	—	2,045,090	—	2,045,090

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有する地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	900,000	901,832	1,832
	(3) その他	—	—	—
	小計	900,000	901,832	1,832
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	50,000	49,972	△27
	(2) 社債	1,452,389	1,448,165	△4,224
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,502,389	1,498,137	△4,251
合計		2,402,389	2,399,970	△2,419

当連結会計年度 (2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	250,000	250,641	641
	(3) その他	—	—	—
	小計	250,000	250,641	641
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	50,000	49,903	△97
	(2) 社債	1,752,425	1,744,546	△7,879
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,802,425	1,794,449	△7,976
合計		2,052,425	2,045,090	△7,335

2. その他有価証券

前連結会計年度（2022年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	840,895	232,610	608,285
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	100,410	100,000	410
	③その他	—	—	—
	小計	941,305	332,610	608,695
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	300,333	301,089	△756
	③その他	—	—	—
	小計	300,333	301,089	△756
	合計	1,241,638	633,699	607,938

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額16,509千円）については、上表に含めておりません。

当連結会計年度（2023年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	920,439	232,610	687,829
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	920,439	232,610	687,829
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	298,371	300,112	△1,740
	③その他	—	—	—
	小計	298,371	300,112	△1,740
	合計	1,218,811	532,722	686,089

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額15,606千円）については、上表に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	1	—	138

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

有価証券（非上場株式）について2,178千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたりましては、実質価額が取得価額より50%以上低下した場合で、回復可能性がない場合には、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

有価証券（非上場株式）について762千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたりましては、実質価額が取得価額より50%以上低下した場合で、回復可能性がない場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

なお、当社が2021年6月1日付で吸収合併した連結子会社であった株式会社アルゴリズム研究所の退職一時金制度は確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、118,205千円であります。なお、前払退職金支給額は58,321千円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）	当連結会計年度 （自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	47,764千円	45,928千円
退職給付費用	5,331 "	— "
退職給付の支払額	△16,125 "	— "
退職給付制度改定による増加額	8,957 "	— "
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	— "	△45,928 "
退職給付に係る負債の期末残高	45,928 "	— "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	45,928千円	－千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,928 〃	－ 〃
退職給付に係る負債	45,928 〃	－ 〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,928 〃	－ 〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,331千円 当連結会計年度 一千円

4. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う資産移換額は35,090千円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額26,318千円は、未払金（流動負債の「その他」）及び長期未払金（固定負債）へ計上しております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて設けております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、118,586千円であります。なお、前払退職金支給額は62,195千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	405,376千円	444,592千円
未払役員退職慰労金	15,093 "	15,093 "
投資有価証券評価損	6,361 "	1,100 "
未払事業税・未払事業所税	20,221 "	19,880 "
一括償却資産	3,303 "	5,041 "
減損損失	8,089 "	— "
その他	38,004 "	43,659 "
繰延税金資産小計	496,450 "	529,368 "
評価性引当額	△48,660 "	△39,164 "
繰延税金資産合計	447,790 "	490,204 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△186,150 "	△210,080 "
繰延税金負債合計	△186,150 "	△210,080 "
繰延税金資産の純額	261,639 "	280,123 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 "	1.0 "
住民税均等割額	1.8 "	1.4 "
税額控除	△1.7 "	△5.7 "
その他	1.8 "	△1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9 "	26.3 "

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2022年5月31日)及び当連結会計年度末(2023年5月31日)

当社グループは、各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、資産除去債務は負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自2021年6月1日至2022年5月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,065,137	2,952,487
契約資産	122,375	339,246
契約負債	—	—

当連結会計年度(自2022年6月1日至2023年5月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,952,487	3,643,939
契約資産	339,246	251,909
契約負債	—	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス分野及び市場分野を基礎としたセグメントから構成されており、「制御システム」、「自動車システム」、「特定情報システム」、「組込システム」、「産業・ICTソリューション」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「制御システム」は、エネルギー関連の制御、監視、シミュレータ等のシステムと、鉄道、道路等の交通関連の制御、監視等のシステムや交通機関における電子広告などの情報処理システム等の開発を行っております。

「自動車システム」は、自動車そのものを制御する車載制御システムや、カーナビゲーション等の車載情報システム、自動運転につながる先進運転支援システム（ADAS）等の開発を行っております。

「特定情報システム」は、衛星画像処理システム、地理情報システム、映像監視システム等の開発とこれらを応用した防災関連システム、危機管理関連システム等の開発を行っております。

「組込システム」は、ストレージデバイス、IoT建設機械、医療機器等に組み込まれるシステム等の開発を行っております。

「産業・ICTソリューション」は、自動改札や券売機、ICカード、人工衛星、フォトイメージング、IoTクラウド等に関連する開発、プライベート/パブリッククラウド等のシステム構築や、鉄道子会社向けのエンジニアリングサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	制御システム	自動車システム	特定情報システム	組込システム	産業・ICTソリューション	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,408,868	1,871,121	739,127	1,223,032	2,705,075	7,947,225
外部顧客への売上高	1,408,868	1,871,121	739,127	1,223,032	2,705,075	7,947,225
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,408,868	1,871,121	739,127	1,223,032	2,705,075	7,947,225
セグメント利益	330,138	490,463	165,848	284,905	510,861	1,782,217

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高		
顧客との契約から生じる収益	—	7,947,225
外部顧客への売上高	—	7,947,225
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—
計	—	7,947,225
セグメント利益	△1,007,016	775,200

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,007,016千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△988,768千円及びその他△18,248千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	制御システム	自動車システム	特定情報システム	組込システム	産業・ICTソリューション	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,429,573	2,148,643	811,952	1,334,372	3,199,180	8,923,722
外部顧客への売上高	1,429,573	2,148,643	811,952	1,334,372	3,199,180	8,923,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,429,573	2,148,643	811,952	1,334,372	3,199,180	8,923,722
セグメント利益	302,330	623,247	167,089	301,456	549,312	1,943,435

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高		
顧客との契約から生じる収益	—	8,923,722
外部顧客への売上高	—	8,923,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—
計	—	8,923,722
セグメント利益	△1,035,395	908,040

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,035,395千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,012,775千円及びその他△22,620千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	2,070,490	制御システム、特定情報システム
日立Astemo株式会社	1,011,915	自動車システム、特定情報システム
キオクシア株式会社	800,982	組込システム

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	2,054,891	制御システム、特定情報システム
日立Astemo株式会社	1,099,886	自動車システム
キオクシア株式会社	901,597	組込システム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

報告セグメントに含まれない全社資産において、40,836千円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり純資産額	1,002円86銭	1,043円28銭
1株当たり当期純利益	55円63銭	70円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	532,838	682,595
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	532,838	682,595
普通株式の期中平均株式数（株）	9,578,473	9,654,214

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
純資産の部の合計額（千円）	9,671,715	10,077,663
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	9,671,715	10,077,663
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	9,644,094	9,659,581

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,077,515	4,302,265	6,530,273	8,923,722
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	234,539	426,036	691,341	925,681
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	170,192	308,987	507,452	682,595
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.65	32.02	52.57	70.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.65	14.38	20.54	18.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,600,442	3,987,518
電子記録債権	830,935	1,306,703
売掛金	2,086,092	2,300,768
契約資産	339,246	251,909
有価証券	1,300,602	750,333
仕掛品	82,811	97,868
前払費用	74,003	71,544
その他	※1 15,149	※1 26,362
流動資産合計	8,329,283	8,793,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,982	79,706
構築物	4,022	842
工具、器具及び備品	39,270	38,905
土地	※2 70,538	※2 34,275
建設仮勘定	—	1,647
有形固定資産合計	213,813	155,377
無形固定資産		
ソフトウェア	45,393	38,113
その他	1,161	1,161
無形固定資産合計	46,555	39,274
投資その他の資産		
投資有価証券	2,359,933	2,536,510
関係会社出資金	10,000	10,000
長期前払費用	54,651	28,459
繰延税金資産	261,639	280,123
その他	259,716	254,917
投資その他の資産合計	2,945,940	3,110,010
固定資産合計	3,206,309	3,304,662
資産合計	11,535,592	12,097,670

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 159,138	※1 176,917
未払金	377,262	438,613
未払費用	13,360	15,856
未払法人税等	209,153	166,833
預り金	16,228	18,346
賞与引当金	1,201,042	1,317,705
役員賞与引当金	23,968	35,947
瑕疵補修引当金	4,583	3,445
その他	64	856
流動負債合計	2,004,802	2,174,521
固定負債		
長期未払金	66,839	57,477
その他	166	166
固定負債合計	67,005	57,643
負債合計	2,071,807	2,232,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,487,409	1,487,409
資本剰余金		
資本準備金	2,174,175	2,174,175
その他資本剰余金	49,148	51,946
資本剰余金合計	2,223,323	2,226,121
利益剰余金		
利益準備金	65,370	65,370
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,150	3,300,150
繰越利益剰余金	2,595,340	2,929,043
利益剰余金合計	5,960,861	6,294,564
自己株式	△629,598	△618,599
株主資本合計	9,041,996	9,389,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	421,787	476,008
評価・換算差額等合計	421,787	476,008
純資産合計	9,463,784	9,865,505
負債純資産合計	11,535,592	12,097,670

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	7,804,044	8,723,992
売上原価	※1 6,060,008	※1 6,842,131
売上総利益	1,744,035	1,881,860
販売費及び一般管理費	※2 951,384	※2 968,232
営業利益	792,651	913,627
営業外収益		
受取利息	25	31
有価証券利息	13,864	11,166
受取配当金	21,397	20,813
受取手数料	2,297	2,290
受取保険金	10,000	10,000
保険解約返戻金	20,418	19,265
保険配当金	455	581
雑収入	866	2,142
営業外収益合計	69,326	66,292
営業外費用		
寄付金	5,000	6,000
障害者雇用納付金	2,700	2,000
租税公課	13,465	3,736
雑損失	1,571	2,189
営業外費用合計	22,737	13,926
経常利益	839,241	965,994
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	134,610	—
特別利益合計	134,610	—
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	—	138
投資有価証券評価損	2,178	762
減損損失	—	40,836
特別損失合計	2,178	41,737
税引前当期純利益	971,672	924,256
法人税、住民税及び事業税	310,000	285,500
法人税等調整額	△34,672	△42,413
法人税等合計	275,327	243,086
当期純利益	696,344	681,170

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,487,409	2,174,175	32,261	2,206,436	65,370	3,300,150	2,158,259	5,523,780	△585,923	8,631,703
会計方針の変更による累積的影響額							9,807	9,807		9,807
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,487,409	2,174,175	32,261	2,206,436	65,370	3,300,150	2,168,067	5,533,588	△585,923	8,641,511
当期変動額										
剰余金の配当							△269,071	△269,071		△269,071
当期純利益							696,344	696,344		696,344
自己株式の取得									△117,750	△117,750
自己株式の処分			16,886	16,886					74,074	90,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	16,886	16,886	—	—	427,273	427,273	△43,675	400,484
当期末残高	1,487,409	2,174,175	49,148	2,223,323	65,370	3,300,150	2,595,340	5,960,861	△629,598	9,041,996

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	701,470	701,470	9,333,174
会計方針の変更による累積的影響額			9,807
会計方針の変更を反映した当期首残高	701,470	701,470	9,342,982
当期変動額			
剰余金の配当			△269,071
当期純利益			696,344
自己株式の取得			△117,750
自己株式の処分			90,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△279,682	△279,682	△279,682
当期変動額合計	△279,682	△279,682	120,802
当期末残高	421,787	421,787	9,463,784

当事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,487,409	2,174,175	49,148	2,223,323	65,370	3,300,150	2,595,340	5,960,861	△629,598	9,041,996
当期変動額										
剰余金の配当							△347,467	△347,467		△347,467
当期純利益							681,170	681,170		681,170
自己株式の処分			2,797	2,797					10,999	13,797
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	—	—	2,797	2,797	—	—	333,702	333,702	10,999	347,500
当期末残高	1,487,409	2,174,175	51,946	2,226,121	65,370	3,300,150	2,929,043	6,294,564	△618,599	9,389,496

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	421,787	421,787	9,463,784
当期変動額			
剰余金の配当			△347,467
当期純利益			681,170
自己株式の処分			13,797
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	54,221	54,221	54,221
当期変動額合計	54,221	54,221	401,721
当期末残高	476,008	476,008	9,865,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8年～50年
工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(5) 瑕疵補修引当金

ソフトウェアの開発契約において保証期間中の瑕疵担保費用等の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額と、個別に把握可能な瑕疵補修見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、契約開始時において、一定の期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、システム開発における請負契約が含まれております。これらの契約は期末日における原価総額の見積りに対する累積実際発生原価の割合に応じた金額で履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法にて計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識	560,524	874,342

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり履行義務を充足する収益認識」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「減価償却費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「減価償却費」1,048千円、「雑損失」522千円は、「営業外費用」の「雑損失」1,571千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
短期金銭債権	444千円	403千円
短期金銭債務	26,634 "	26,606 "

※2 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
土地	27,588千円	27,588千円

(注) 当事業年度末及び前事業年度末には、上記に対する債務はありません。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	— "	— "
差引額	100,000 "	100,000 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業取引による取引高		
業務委託費	316,015千円	358,634千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
給料及び手当	200,841千円	196,520千円
賞与引当金繰入額	101,439 "	103,685 "
役員賞与引当金繰入額	23,968 "	35,947 "
業務委託費	79,775 "	74,459 "
減価償却費	25,766 "	26,122 "
おおよその割合		
販売費	2 %	2 %
一般管理費	98 %	98 %

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年5月31日)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
関係会社出資金	10,000

当事業年度 (2023年5月31日)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
関係会社出資金	10,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	405,376千円	444,592千円
未払役員退職慰労金	15,093 "	15,093 "
投資有価証券評価損	6,361 "	1,100 "
未払事業税・未払事業所税	20,221 "	19,880 "
一括償却資産	3,303 "	5,041 "
減損損失	8,089 "	— "
その他	38,004 "	43,659 "
繰延税金資産小計	496,450 "	529,368 "
評価性引当額	△48,660 "	△39,164 "
繰延税金資産合計	447,790 "	490,204 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△186,150 "	△210,080 "
繰延税金負債合計	△186,150 "	△210,080 "
繰延税金資産の純額	261,639 "	280,123 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 "	1.0 "
住民税均等割額	1.5 "	1.4 "
税額控除	△1.4 "	△5.7 "
抱合株式消滅差損益	△4.2 "	— "
その他	0.7 "	△1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3 "	26.3 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	99,982	—	10,963 (6,330)	9,312	79,706	328,290
	構築物	4,022	—	3,019 (1,743)	160	842	18,800
	工具、器具及び備品	39,270	14,706	0	15,071	38,905	117,567
	土地	70,538	—	36,263 (32,763)	—	34,275	—
	建設仮勘定	—	1,647	—	—	1,647	—
	計	213,813	16,353	50,245 (40,836)	24,543	155,377	464,658
無形固定資産	ソフトウェア	45,393	8,735	—	16,015	38,113	46,314
	その他	1,161	—	—	—	1,161	—
	計	46,555	8,735	—	16,015	39,274	46,314

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,201,042	1,317,705	1,201,042	—	1,317,705
役員賞与引当金	23,968	35,947	23,968	—	35,947
瑕疵補修引当金	4,583	3,445	140	4,442	3,445

(注) 瑕疵補修引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://www.jpdc.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

2022年8月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年8月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月11日関東財務局長に提出。

第56期第2四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月10日関東財務局長に提出。

第56期第3四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年8月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2023年2月16日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2022年9月13日関東財務局長に提出。

(6) 訂正有価証券届出書（組込方式）

2022年9月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2022年9月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年8月25日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 田口 邦宏
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 下條 伸孝
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、システム開発における請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識している。なお、【注記事項】（会計上の見積りに関する注記）に記載のとおり、当連結会計年度の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益は874,342千円であり、前連結会計年度より増加している。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益は、請負契約の収益総額及び履行義務の充足に係る進捗率に基づき測定され、当該進捗率は原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの累積実際発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>会社が受注するシステム開発は、契約ごとに個性が高く、開発段階での契約変更や納期の変更等により、契約の完了までに必要となる作業内容や作業工数の見積りに不確実性を伴い、その結果、原価総額の見積り及び進捗率に影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の内部統制の整備・運用状況の有効性について、次の評価手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負契約について、専門知識を有するプロジェクト責任者が原価総額を見積もって、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・システム開発の進捗に応じて、原価総額の見積りの見直しを適時・適切に行う統制 ・実際発生原価と原価総額の見積りの適切な承認により、システム上で履行義務の充足部分に係る収益が計上される統制 <p>(2) 収益認識の妥当性の検討</p> <p>請負契約の収益総額の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額の妥当性を検討するために、注文書等の各種証憑を閲覧した。 ・履行義務の充足に係る進捗率の妥当性を検討するために、実際発生原価及び原価総額の見積りについて管理資料と照合した。 ・実際発生原価のうち重要なものについて請求書等の根拠証憑と照合した。 ・収益計上金額の正確性について再計算を実施した。 ・当初の原価総額の見積りと実際発生原価を比較し、原価総額の見積プロセスの有効性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本プロセス株式会社の2023年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本プロセス株式会社が2023年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月25日

日本プロセス株式会社

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 田口 邦宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 下條 伸孝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本プロセス株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プロセス株式会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月25日
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 俊郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号 03(4531)2111
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長多田俊郎及び取締役財務統括坂巻詳浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2023年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している当社全事業所を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年5月31日時点の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月25日
【会社名】	日本プロセス株式会社
【英訳名】	Japan Process Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 俊郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務統括 坂巻 詳浩
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 多田 俊郎及び当社最高財務責任者 坂巻 詳浩は、当社の第56期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。